



南空知定住自立圏

共生ビジョン

2025 年 3 月



南空知定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

岩見沢市長 松野 哲

南空知は、幌内炭鉱の発見を契機として開拓がはじまり、厳しい環境を乗り越えて、小樽手宮と三笠幌内間の鉄道の敷設、樺戸と空知の2つの集治監の設置など、先人たちが北海道の基礎を切り開いた地域です。

夕張市や三笠市、美唄市など、石炭産業の集積・繁栄とともに人口も大幅に増え、昭和30年代にはこの地域に40万人を超える人が暮らしていましたが、その後、国のエネルギー政策の転換により、炭鉱の閉山が相次ぎ、現在では、約15万人にまで人口規模は縮小しました。

一方で、農業を基幹産業として、岩見沢市や美唄市は道内有数の米どころであるほか、夕張市のメロンなど全国的に有名な農産物もあり、加えて、それらの農産物を栗山町では日本酒に、岩見沢市や三笠市ではワインに加工するなど、大地の恵みを自分たちの力で特産品にする知恵と技術を持ち合わせている地域です。更に、道都 札幌や新千歳空港からのアクセスが良いという恵まれた地理要件を背景として、長沼町や由仁町には農家レストランやカフェが増え、南幌町に新しくできた子ども遊戯施設は、札幌圏の多くの人に利用されています。

また、芸術やスポーツに特化した北海道教育大学岩見沢校を有しているほか、日本遺産『炭鉄港』などの地域の魅力を発信する取組みに加え、岩見沢市や月形町では地域共生社会の実現に向けて障がい者芸術の振興にも取り組んでおり、文化の発展や継承にも力を入れている地域です。

日本全体の人口が大幅に減少していくこれからの時代においては、この地域に住む人の数も減少することが見込まれますが、定住自立圏を形成する4市5町が一丸となって、限られた地域資源の共有と必要に応じた役割分担を行い、住民サービスや産業レベルの維持を図ることで、これまでどおり、安心して住み続けることができる南空知地域となるよう、定住自立圏共生ビジョンの取組みを進めてまいります。



写真左から、(夕張市)厚谷市長、(美唄市)桜井市長、(三笠市)西城市長、(南幌町)大崎町長
(岩見沢市)松野市長、(由仁町)松村町長、(長沼町)齋藤町長、(栗山町)佐々木町長、(月形町)上坂町長

目次

南空知定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

第1章 南空知定住自立圏の概要	1
【1】定住自立圏形成に向けたこれまでの取組み	1
【2】定住自立圏共生ビジョンの目的	1
【3】定住自立圏の名称及び構成市町	1
【4】定住自立圏共生ビジョンの計画期間	2
【5】定住自立圏のロゴマーク	2
第2章 南空知圏域の概況	3
【1】南空知圏域と構成市町の概要	3
【2】圏域の人口動態	6
（1）圏域人口の推移（国勢調査、社人研推計、人口ビジョン目標）	6
（2）年齢階層別人口の推移（国勢調査、社人研推計、人口ビジョン目標）	7
（3）高齢化率の推移（国勢調査、社人研推計、人口ビジョン目標）	8
【3】岩見沢市の都市機能の集積状況	9
【4】岩見沢市の都市機能の利用状況	11
第3章 南空知圏域の将来像	12
【1】圏域の地域性を表す主要要素と抱える課題	12
【2】目指すべき圏域の将来像	13
第4章 定住自立圏において推進する取組み	14
【1】施策体系	14
【2】具体的な取組みと成果指標	15
（1）医療	15
▶救急医療体制	15
▶地域医療	17
（2）教育	18
▶生涯学習・社会教育	18
（3）産業振興	20
▶農業	20
▶商工・雇用	22
▶観光	24
（4）防災	25
▶防災	25
（5）公共交通	26
▶公共交通	26
（6）ICTインフラ	28
▶ICT	28
（7）移住・交流	29
▶移住	29
（8）人材育成	30
▶人材育成	30
（9）職員研修	31
▶職員研修	31

第5章 施策の評価と進捗管理.....	32
【1】施策の評価.....	32
【2】PDCAとOODA LOOPによる進捗管理.....	32
〔資料編〕.....	33
〈1〉連携事業一覧.....	33
▶生活機能の強化に係る政策.....	33
▶結びつきやネットワークの強化に係る政策.....	36
▶資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策.....	37
〈2〉定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱.....	38
〈3〉定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿.....	39

第1章 南空知定住自立圏の概要

【１】定住自立圏形成に向けたこれまでの取組み

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みです。

南空知４市５町では、令和２年度から北海道の広域連携加速化事業を活用した「防災」「公共交通」「ICT インフラ」の３分野での広域連携の取組みと、定住自立圏の形成に向けた検討を進め、南空知全体での連携を目指すことを全市町で確認したことから、岩見沢市は、令和６年５月に、圏域における中心的役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を公表しました。

令和6年7月に、南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置し、連携が想定される各分野での取組みについての協議を経て、令和7年3月に岩見沢市と3市5町との間で1対1の協定を締結し、定住自立圏を形成しました。

【２】定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日付け総行応第 39 号総務事務次官通知）第 6 の規定により、本圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき構成市町が連携して推進していく具体的取組みの内容を明らかにするものです。

【３】定住自立圏の名称及び構成市町

■名称	南空知定住自立圏	
■構成市町	〔中心市〕	岩見沢市
	〔構成市町〕	夕張市、美唄市、三笠市、南幌町 由仁町、長沼町、栗山町、月形町



【4】定住自立圏共生ビジョンの計画期間

■計画期間 令和7年度 ～ 令和11年度 〔5年間〕

【5】定住自立圏のロゴマーク

北海道教育大学岩見沢校の学生が、広域連携加速化事業の取組みを進めるにあたりデザインした南空知圏域のロゴマークを定住自立圏においても使用します。

各連携分野で進められる取組みにおいて活用し、南空知圏域の認知度向上を図ります。



【デザインのコンセプト】

9つの市町が協力して一つになって南空知圏域を成り立たせることを、

『9つの手が中央の楕円を中心にして円陣を組んでいる』または『9つの花びらから成る大きな花』というイメージで表現。

南空知の大空と太陽を想起させる爽やかで温かな色合いを、オレンジ色と水色の2色を用いて表現。

第2章 南空知圏域の概況

【1】南空知圏域と構成市町の概要

北海道の中央南西部に位置する南空知圏域の総面積は2,562 km²で、北海道の面積の約3%を占めています。

夕張山地と樺戸山地に挟まれた石狩平野の肥沃な農業地帯を有しており、水稻の作付面積は14,238ヘクタール、収穫量は80,000トンを誇り、北海道のお米の15%がこの圏域で生産されています。

札幌圏に隣接するとともに、新千歳空港、苫小牧港、石狩湾新港といった北海道の交通・物流拠点と近接する恵まれた地理的条件と、豊かな自然や開拓の歴史を背景とした観光・文化資源を有しており、圏域の4市5町は、経済活動や住民の通勤・通学、買物をはじめとした日常生活において、行政区を超えた深い結びつきを築いている地域です。

一方で、総人口は、昭和35年の国勢調査の418,629人をピークに減少を続けており、令和2年(2020年)国勢調査で152,486人、国立社会保障・人口問題研究所の公表する推計人口(以下「社人研推計」という。)では、令和22年(2040年)102,289人と推計されており、人口減少や少子高齢化に伴う、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。

「豆知識」 南空知の結び付きの歴史

明治12(1879)年の幌内炭鉱(三笠市)の開坑を発端として、樺戸(月形町)・空知(三笠市)に集治監が設置され、囚人の使役による石狩川流域の土木治水や開墾が進められたほか、樺戸道路(月形～峰延)、上川道路(岩見沢～旭川)が、それぞれ開削されました。

更に、明治15(1882)年の官営幌内鉄道(小樽手宮～幌内)の開通後、入植者の増加や産業開発の進展に伴って鉄道網が道内各地へ広がり、南空知においては、空知線(現函館本線)、室蘭本線、夕張線(現石勝線)、万字線、夕張鉄道など主に石炭輸送を目的として鉄道が敷設され、炭鉱マンやその家族の重要な移動手段としても大いに利用されました。これらの鉄道網に沿った形で集落が形成されたほか、河川整備により農村部は炭鉱を支える水田地帯として開拓が進められ、最盛期となる昭和30年代には、南空知の人口は約42万人まで増えることとなりました。

その後、国のエネルギー政策の転換を期に鉄道網は縮小し、南空知においても現在では、函館本線、室蘭本線、石勝線の3路線を残すのみとなりましたが、線路によってつながっていた、「まち」の結び付きは、国道や道道などの主要道路が交通網として残るとともに、これまでの歴史的背景を基にして、通勤・通学、買い物や通院といった「暮らしの結び付き」も色濃く残っています。

行政においても、昭和48(1973)年の「南空知広域市町村圏振興計画」の策定を契機とし、平成3年には「南空知ふるさと市町村圏組合」を設立のうえ圏域市町村が連携した地域振興の取り組みを進めてきましたが、今後、人口減少や少子高齢化の著しい影響が見込まれる中、安心して暮らせる地域の形成と人口の定住を図るため、令和7年3月に定住自立圏を形成することになりました。

【中心市】



【市章】



▶人口 74,204 人
(令和6年12月末現在)
▶面積 481.02 km²

【市の概要】

明治の中期ごろから相次いで道路や鉄道が開通し、交通の要衝に。その後も人口は急速に増え、空知の行政・産業・教育の中心として発展。

2006年には、北村、栗沢町と合併し、米の収穫量と作付面積は、道内有数の規模を誇ります。

【特産品・みどころ】

▶ ワイン、米「ななつぼし」、キジラーめん、こぶ志焼、北海道グリーンランド、バラ園、ログホテルメープルロッジ

【主な農産物】

▶ 米、小麦、大豆、たまねぎ、白菜

【構成市町】



【市章】



▶人口 6,107 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 763.07 km²

【市の概要】

夕張山地に囲まれた丘陵で、夕張川とその支流の流域に沿って街が形成されています。明治初期に石炭の大露頭が発見され、日本有数の炭都として急速に発展。その後、エネルギー需要の転換により炭鉱から観光に舵を切りましたが、2007 年に財政再建団体となり、以降は、歴史や文化と自然を大切にしたコンパクトシティの形成を図り、財政再建と地域再生を進めています。

【特産品・みどころ】

▶ 夕張メロン、夕張カレーそば、石炭博物館、幸福の黄色いハンカチ思い出広場、滝の上公園、夕張岳、シューパロ湖

【主な農産物】

▶ 夕張メロン、長いも、トマト



【市章】



▶人口 18,427 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 277.69 km²

【市の概要】

稲作農業が盛んな田園都市。かつては戦後日本を支えた産炭地として栄えてきました。令和元年 5 月には炭鉱遺産である立坑櫓（炭鉱メモリアル森林公園）、旧栄小学校（安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄）などの施設が日本遺産に登録されました。

【特産品・みどころ】

▶ 美唄焼き鳥、とりめし、ピパの湯ゆーりん館、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、宮島沼、炭鉱メモリアル森林公園

【主な農産物】

▶ 米、小麦、大豆、アスパラガス、ハスカップ



【市章】



▶人口 7,268 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 302.52 km²

【市の概要】

三笠市は、森林が約 86%を占める緑豊かなまちです。石炭と鉄道、農業による発展を経て、自然風景・炭鉱遺産・地層などの観光資源に着目した三笠ジオパークや三笠高校での食のスペシャリストの育成などのチャレンジを通じて新たなまちの魅力づくりに取り組んでいます。

【特産品・みどころ】

▶ ワイン、りんごジュース、三笠メロン、三笠市立博物館、三笠鉄道記念館、道の駅三笠、三笠北海盆おどり、三笠高校生レストラン、桂沢湖

【主な農産物】

▶ 米、メロン、きゅうり、たまねぎ



【町章】



▶人口 7,933 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 81.36 km²

【町の概要】

石狩平野の中央に位置する田園都市。緑豊かで爽やかな風が心地よく、居住環境に恵まれており、公園施設なども充実しています。

【特産品・みどころ】

▶ ピュアホワイト（とうもろこし）、ジンギスカン、南幌彗星、三升漬、キャベツキムチ、南幌リバーサイド公園、なんぼろ温泉ハート&ハート、子ども室内遊戯施設はれっぱ

【主な農産物】

▶ 米、小麦、キャベツ、ねぎ



【町章】



▶人口 4,527 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 133.74 km²

【町の概要】

道央南部に位置し、道内主要都市へのアクセスが便利な「都市に近い田舎」のまち。温暖で、積雪も少なく気候も穏やか。地産地消を心がけ、地元の食材を使用した料理を提供する飲食店やカフェが好評です。

【特産品・みどころ】

▶ 米、花き、原木しいたけ、いちご、オートミール、コーンフ레이크、東京ホルモン、ユンニの湯、ゆにガーデン、伏見台公園

【主な農産物】

▶ 米、小麦、大豆、てんさい、ばれいしょ



【町章】



▶人口 9,937 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 168.52 km²

【町の概要】

道都 札幌に近接する「ひと・緑がかがやく田園と交流のまち」。ながめまコミュニティ公園や道の駅マオイの丘公園など、美しい農村風景を活かした観光施設も好評です。

【特産品・みどころ】

▶ ジンギスカン、どぶろく、ワイン、豆腐（長沼産大豆使用）、文学碑、ハイジ牧場、ながめま温泉、マオイオートランド、農産物直売所

【主な農産物】

▶ 米、小麦、大豆、たまねぎ、白菜、ブロッコリー



【町章】



▶人口 10,651 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 203.93 km²

【町の概要】

夕張山地と夕張川に挟まれた緩やかな丘陵地帯に位置し、農業を基幹産業とする他、酒蔵をはじめとする商業や工業も盛んな田園都市として発展しています。

【特産品・みどころ】

・ 日本酒（北の錦）、谷田の日本一きびだんご、さらさらレッド（玉ねぎ）、北の錦記念館、オオムラサキ館、栗山公園

【主な農産物】

・ 米、ばれいしょ、たまねぎ、アスパラガス、とうもろこし、メロン



【町章】



▶人口 2,732 人
(令和 6 年 12 月末現在)
▶面積 150.40 km²

【町の概要】

北海道で最初に設置された樺戸集治監（刑務所）とともに空知で最初に開村しました。月形樺戸博物館や皆楽公園など歴史と自然が調和したまちです。基幹産業は農業で、水稻、メロン、スイカのほか、北海道有数の切花の産地「花の里」として知られています。

【特産品・みどころ】

▶ メロン、スイカ、トマトジュース、ジンギスカン、道の駅 275 つきがた、月形樺戸博物館、皆楽公園、月形温泉、道民の森月形地区

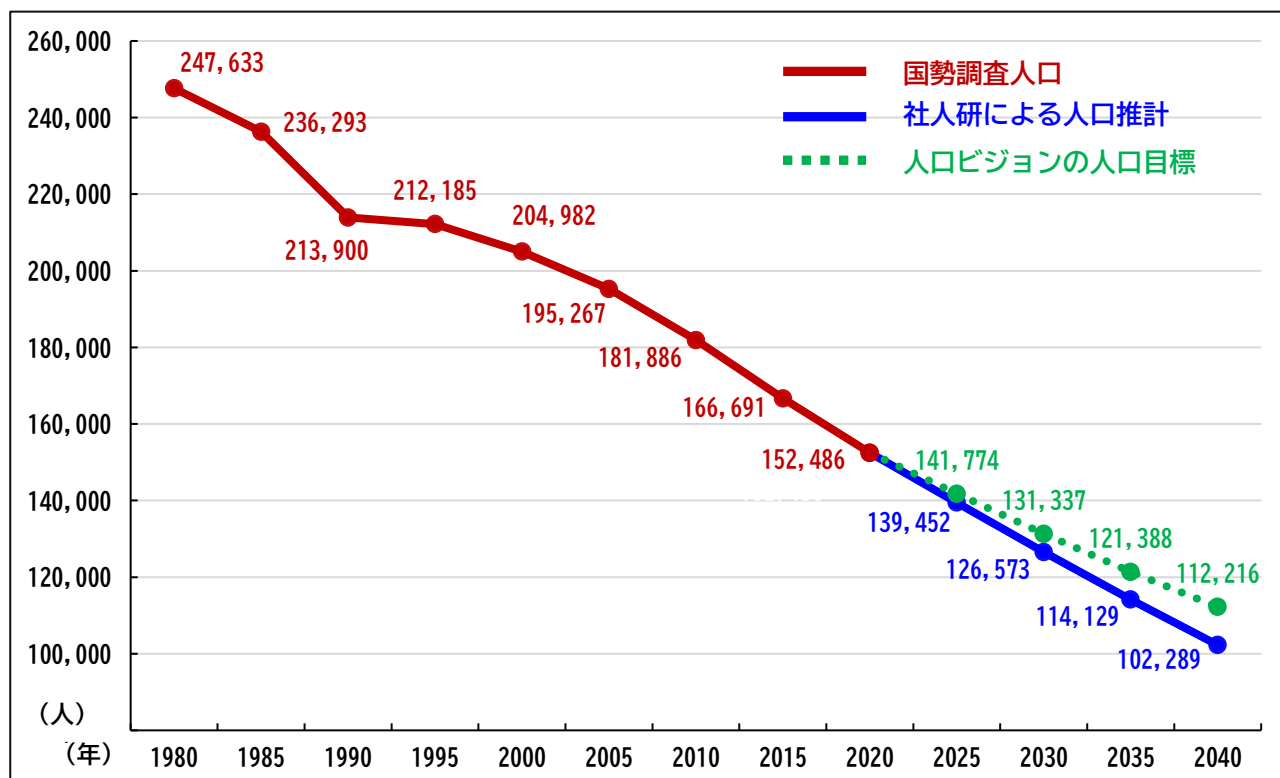
【主な農産物】

▶ 米、花き、果菜、トマト・ミニトマト

【2】圏域の人口動態

昭和 55 年以降の国勢調査の結果、社人研推計及び各市町の人口ビジョンによる圏域の人口動態は、次のとおりです。

(1) 圏域人口の推移（国勢調査、社人研推計、人口ビジョン目標）



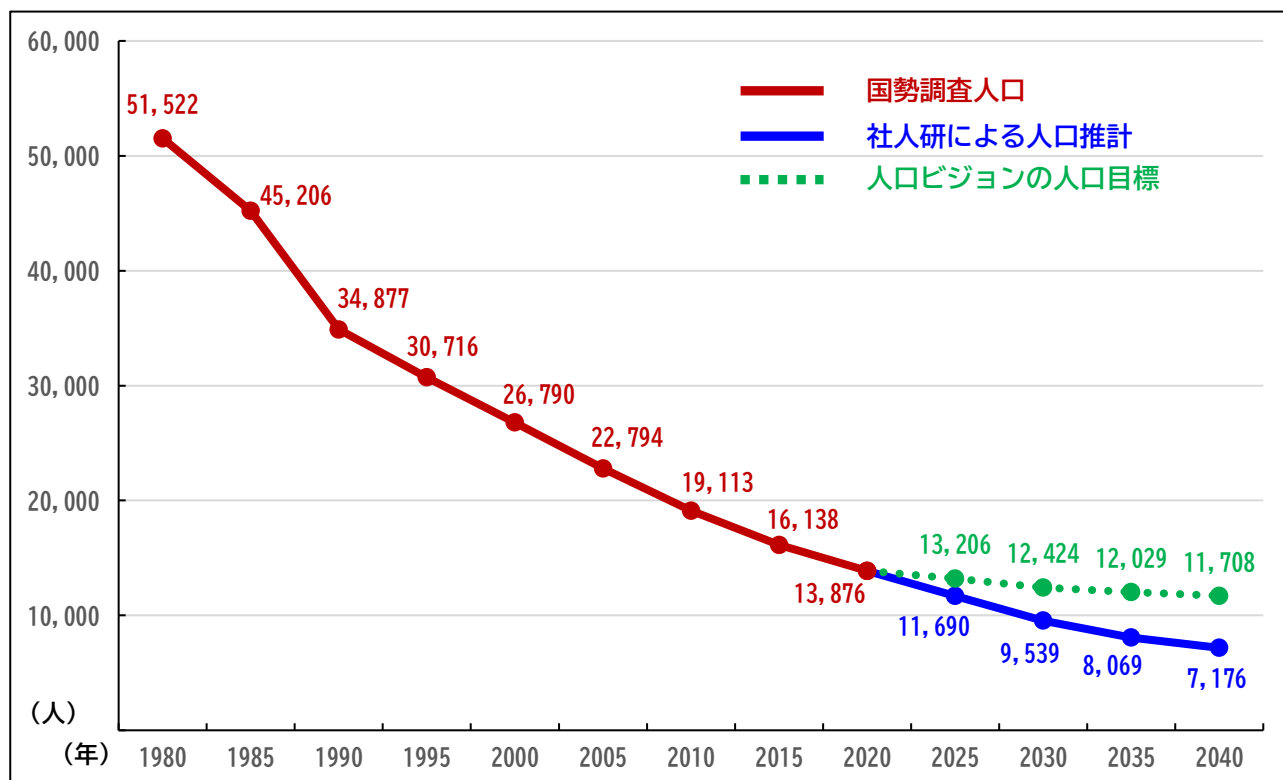
(単位：人)

	年	岩見沢市	夕張市	美唄市	三笠市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	圏域合計
国勢調査	S55 1980	93,340	41,715	38,552	23,319	5,444	9,000	13,354	17,482	5,427	247,633
	S60 1985	95,862	31,665	37,414	21,511	5,755	8,426	12,921	16,860	5,879	236,293
	H 2 1990	93,312	20,969	35,176	17,049	5,665	7,809	12,282	16,101	5,537	213,900
	H 7 1995	97,042	17,116	33,434	15,116	9,020	7,250	12,293	15,604	5,310	212,185
	H12 2000	96,302	14,791	31,183	13,561	9,792	6,910	12,452	14,847	5,144	204,982
	H17 2005	93,677	13,001	29,083	11,927	9,564	6,477	12,401	14,352	4,785	195,267
	H22 2010	90,145	10,922	26,034	10,221	8,778	5,896	11,691	13,340	4,859	181,886
	H27 2015	84,499	8,843	23,035	9,076	7,927	5,314	11,076	12,344	4,577	166,691
	R 2 2020	79,306	7,334	20,413	8,040	7,319	4,822	10,289	11,272	3,691	152,486
社人研推計	R 7 2025	73,202	6,065	18,068	7,012	7,698	4,301	9,490	10,304	3,312	139,452
	R12 2030	67,602	4,978	15,858	6,141	7,003	3,831	8,688	9,340	3,132	126,573
	R17 2035	61,946	4,056	13,807	5,370	6,325	3,369	7,905	8,388	2,963	114,129
	R22 2040	56,332	3,290	11,895	4,703	5,669	2,941	7,152	7,503	2,804	102,289
人口ビジョン	R 7 2025	74,318	5,950	18,175	7,218	8,162	4,540	10,006	10,484	2,921	141,774
	R12 2030	69,462	4,925	16,263	6,350	8,448	4,163	9,489	9,531	2,706	131,337
	R17 2035	64,874	4,123	14,658	5,621	8,380	3,792	8,891	8,573	2,476	121,388
	R22 2040	60,536	3,490	13,281	5,027	8,289	3,461	8,237	7,659	2,236	112,216

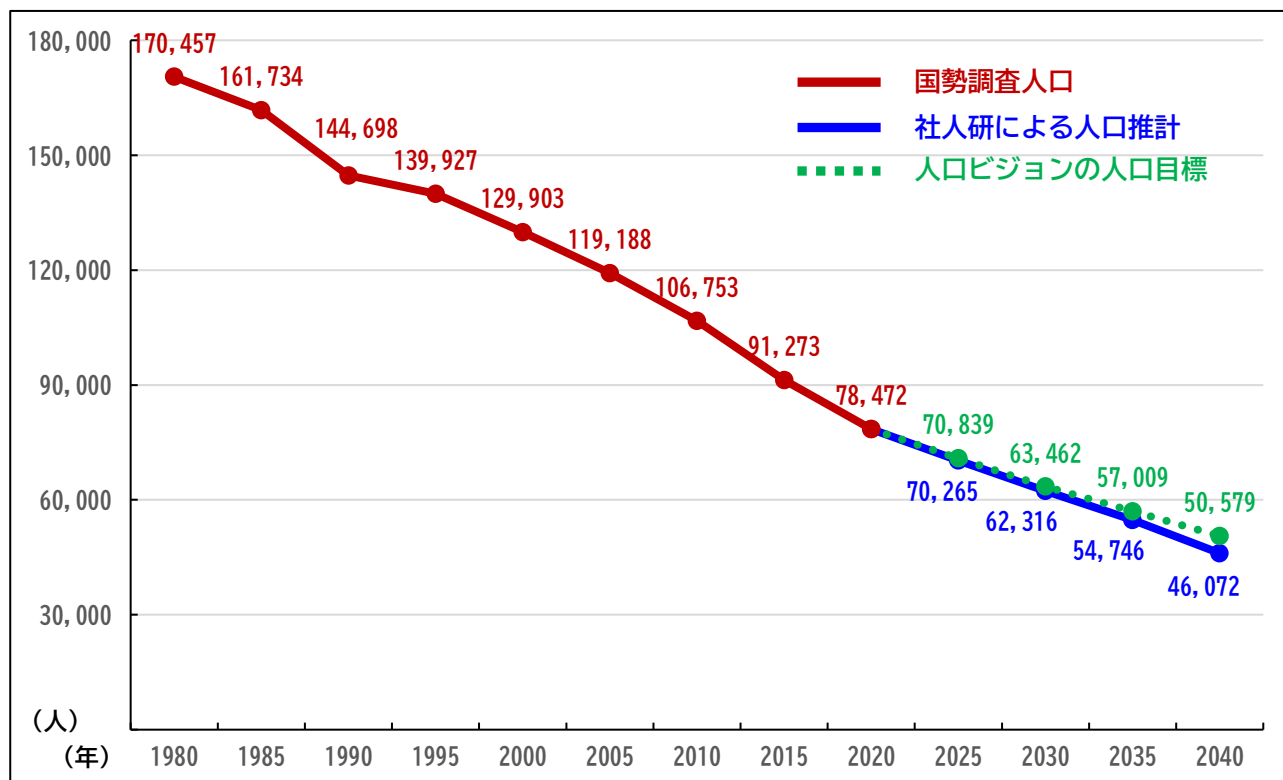
※S55～H17の国勢調査における岩見沢市の人口は、岩見沢市、北村、栗沢町を合算した数値。

(2) 年齢階層別人口の推移 (国勢調査、社人研推計、人口ビジョン目標)

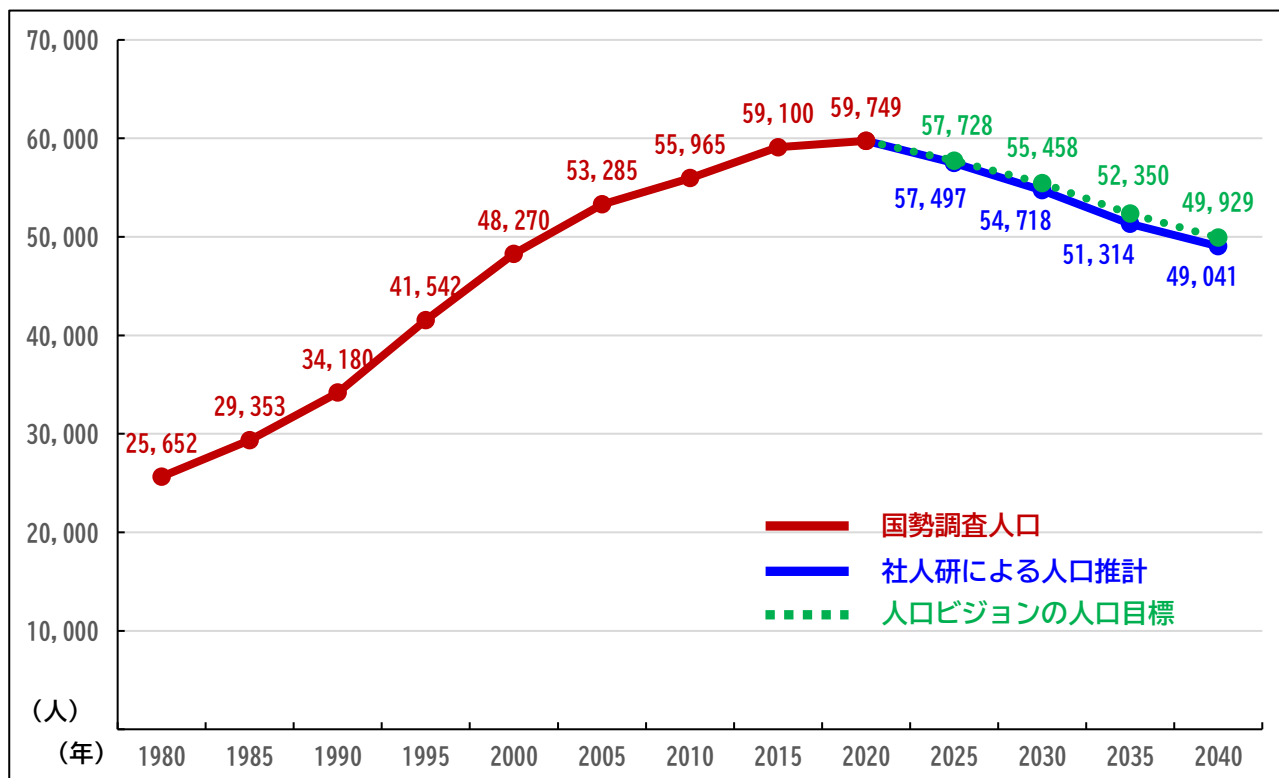
① 0～14才



② 15～64才



③ 65才以上



(3) 高齢化率の推移 (国勢調査、社人研推計、人口ビジョン目標)

	年	岩見沢市	夕張市	美唄市	三笠市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	圏域合計
国勢調査	S55 1980	9.3%	9.1%	11.6%	12.4%	10.2%	12.0%	11.1%	11.2%	12.9%	10.4%
	S60 1985	11.0%	11.5%	13.9%	15.2%	12.9%	14.9%	12.6%	13.1%	13.7%	12.4%
	H 2 1990	13.8%	18.4%	17.1%	21.8%	15.4%	18.0%	15.4%	16.1%	17.3%	16.0%
	H 7 1995	16.9%	25.9%	21.0%	27.6%	13.8%	22.3%	19.1%	20.5%	21.4%	19.6%
	H12 2000	20.6%	33.6%	25.1%	34.1%	16.3%	25.5%	22.4%	24.5%	24.7%	23.5%
	H17 2005	24.1%	39.7%	28.8%	38.3%	20.1%	30.4%	26.1%	28.9%	28.5%	27.3%
	H22 2010	27.8%	43.8%	32.9%	42.3%	23.6%	34.0%	29.7%	32.7%	27.6%	30.8%
	H27 2015	32.5%	48.6%	38.4%	46.1%	29.8%	37.7%	34.7%	37.2%	32.1%	35.5%
	R 2 2020	36.4%	52.2%	42.3%	47.5%	34.9%	42.4%	38.6%	41.1%	37.3%	39.2%
社人研推計	R 7 2025	39.3%	52.3%	44.8%	46.4%	34.8%	45.4%	41.2%	42.8%	38.9%	41.2%
	R12 2030	41.2%	52.6%	47.2%	45.5%	41.0%	48.7%	44.0%	44.4%	39.5%	43.2%
	R17 2035	43.0%	53.3%	49.6%	44.9%	45.4%	51.0%	46.1%	45.9%	39.9%	45.0%
	R22 2040	46.2%	55.8%	53.4%	45.9%	49.1%	53.7%	49.2%	48.8%	41.1%	47.9%
人口ビジョン	R 7 2025	38.0%	52.1%	45.2%	46.9%	32.8%	44.7%	41.8%	43.2%	46.7%	40.7%
	R12 2030	39.8%	52.1%	46.7%	45.2%	34.3%	47.4%	44.4%	45.2%	50.4%	42.2%
	R17 2035	40.9%	52.2%	47.9%	43.1%	34.7%	48.6%	45.1%	47.3%	55.5%	43.1%
	R22 2040	42.6%	53.0%	49.3%	41.8%	34.2%	49.9%	46.1%	50.8%	61.6%	44.5%

【3】岩見沢市の都市機能の集積状況

中心市である岩見沢市には、各種サービスを提供する公共施設、医療・福祉施設、大規模商業・娯楽施設、行政及び民間施設が立地・集積しており、南空知圏域の中心市としての役割を担っています。

(令和6年4月現在)

都市機能		施設名等	
医療機関		病院 8 機関、診療所 57 機関、歯科診療所 44 機関	
	公的医療機関	岩見沢市立総合病院、岩見沢市立栗沢病院 （独）労働者健康安全機構北海道中央労災病院	
	初期救急医療機関	岩見沢市夜間急病センター	
	二次救急医療機関	岩見沢市立総合病院、岩見沢市立栗沢病院 （独）労働者健康安全機構北海道中央労災病院 医療法人萌佑会岩見沢脳神経外科 医療法人北翔会岩見沢北翔会病院	
	総合周産期母子医療センター	岩見沢市立総合病院	
	災害拠点病院	岩見沢市立総合病院	
福祉施設等			
	児童福祉施設	児童養護施設	1 施設
		認可保育所	12 施設
		へき地保育所	1 施設
		小規模保育事業所	4 施設
		幼稚園型認定こども園	2 施設
		保育所型認定こども園	3 施設
		助産施設	1 施設
	障害者支援施設等	就労移行支援	2 施設
		就労継続支援（A 型・B 型）	30 施設
		計画相談支援、障害児相談支援	16 施設
地域移行支援、地域定着支援		6 施設	
児童発達支援、放課後等デイサービス		39 施設	
居宅介護、重度訪問介護		24 施設	
同行援護、行動援護		7 施設	
日中一時支援、移動支援		20 施設	
施設入所支援、短期入所、共同生活援助		48 施設	
生活介護	11 施設		
高齢者福祉施設等	居宅介護支援事業所	17 施設	
	訪問介護（ホームヘルプ）、訪問入浴介護	19 施設	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 施設	
	訪問看護	13 施設	
	通所介護、地域密着型通所介護（デイサービス）	25 施設	
	通所リハビリテーション（デイケア）	5 施設	
	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護	5 施設	
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	19 施設	
	特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護	10 施設	
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	5 施設	
	介護老人保健施設	3 施設	

都市機能		施設名等
教育		
	大学	国立大学法人北海道教育大学 岩見沢校
	専修学校	岩見沢市立高等看護学院 岩見沢市医師会附属看護高等専修学校 学校法人駒沢岩見沢学園 駒沢看護専門学校
	高等学校	北海道岩見沢東高等学校、北海道岩見沢西高等学校 北海道岩見沢緑陵高等学校、北海道岩見沢農業高等学校
	特別支援学校	北海道岩見沢高等養護学校
	中学校	9 校
	小学校	14 校
	幼稚園	私立幼稚園 3 施設
	社会教育施設	岩見沢市立図書館、岩見沢郷土科学館、岩見沢市民会館・文化センター、岩見沢市絵画ホール、いわみざわ公園野外音楽堂、岩見沢市総合体育館、岩見沢市スポーツセンター、岩見沢市東山公園陸上競技場 (その他) 野球場、テニスコート、パークゴルフ場、プール、スキー場、トレーニングセンター、弓道場等
商業施設		大規模小売店舗 19 施設
道路・交通網		
	鉄道	JR 函館本線 (岩見沢駅、上幌向駅、幌向駅) JR 室蘭本線 (志文駅、栗沢駅、栗丘駅)
	高速道路	北海道縦貫自動車道 (道央自動車道) 岩見沢 I C
	道路	一般国道 12 号、234 号
	路線バス等	市内 8 路線 (北海道中央バス 8、日の出交通 1)、 郊外 7 路線 (岩見沢⇄栗山、由仁、長沼、三笠、美唄、月形、夕張：北海道中央バス)、岩見沢⇄新篠津 (新篠津交通) 都市間高速バス 1 路線 (岩見沢⇄札幌)
公的機関		
	【国の機関】 国土交通省	北海道開発局札幌開発建設部 岩見沢道路事務所、 岩見沢農業事務所、岩見沢河川事務所
	法務省	札幌法務局 岩見沢支局、札幌地方検察庁岩見沢支部、 岩見沢区検察庁
	財務省	岩見沢税務署
	厚生労働省	岩見沢労働基準監督署、岩見沢公共職業安定所、 日本年金機構 岩見沢年金事務所
	農林水産省	空知森林管理署
	防衛省	陸上自衛隊 岩見沢駐屯地
	裁判所	札幌地方裁判所岩見沢支部、札幌家庭裁判所岩見沢支部、 岩見沢簡易裁判所
	北海道	空知総合振興局、空知教育局、岩見沢保健所 (空知総合振興局保健環境部)、岩見沢児童相談所 (空知総合振興局保健福祉部)、札幌建設管理部岩見沢出張所、空知農業改良普及センター、空知家畜保健衛生所、岩見沢食肉衛生検査所、 (地独)北海道立総合研究機構 中央農業試験場水田農業部

【４】岩見沢市の都市機能の利用状況

令和３年１月に、居住地区や年齢階層ごとに無作為抽出した南空知圏域９市町の満１８歳以上の住民１１,０００人を対象として実施した「南空知広域圏基礎調査」の結果では、圏域内の多くの住民が日常的に中心市である岩見沢市内の生活関連サービスを利用しています。

【南空知広域圏基礎調査 調査対象数等】

市町名	対象者数	回答者数	回答率
岩見沢市	5,704 人	2,462 人	43.2%
夕張市	543 人	216 人	39.8%
美唄市	1,477 人	475 人	32.2%
三笠市	586 人	226 人	38.6%
南幌町	533 人	222 人	41.7%
由仁町	355 人	183 人	51.5%
長沼町	755 人	303 人	40.1%
栗山町	823 人	330 人	40.1%
月形町	224 人	95 人	42.4%
無回答	—	80 人	—
圏域 計	11,000 人	4,592 人	41.7%

【岩見沢市内の施設等を利用している人の割合】

利用内容	岩見沢市	夕張市	美唄市	三笠市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	圏域計
通勤・通学	34.3%	0.0%	7.6%	14.6%	2.7%	3.8%	2.3%	8.2%	4.2%	21.0%
娯楽・趣味	22.1%	6.9%	10.7%	15.0%	3.2%	2.2%	0.3%	10.3%	12.6%	15.3%
買い物 食料品・日用品	73.6%	14.8%	17.5%	36.7%	4.1%	2.2%	3.3%	12.7%	50.5%	46.2%
買い物 食料品・日用品以外	45.0%	22.7%	22.5%	38.9%	5.9%	7.7%	4.6%	27.6%	43.2%	33.2%
外食	40.0%	14.8%	27.6%	42.0%	2.7%	7.1%	2.6%	20.9%	40.0%	30.0%
公園・スポーツ施設	24.9%	0.5%	5.3%	13.3%	2.3%	1.6%	1.3%	4.2%	6.3%	15.3%
文化施設 図書館など	24.8%	0.0%	3.2%	10.6%	0.5%	0.5%	0.7%	1.8%	3.2%	14.4%
入院・入所	16.1%	2.8%	5.1%	10.6%	0.5%	1.6%	0.0%	5.2%	7.4%	10.4%
通院・通所	43.5%	12.0%	18.7%	38.9%	0.5%	5.5%	1.7%	14.5%	30.5%	29.7%
子どもの送迎 部活・塾など	14.0%	0.0%	2.1%	4.0%	0.5%	2.2%	1.0%	2.1%	2.1%	8.3%

第3章 南空知圏域の将来像

【1】圏域の地域性を表す主要要素と抱える課題

南空知の地域性を表す「①豊かな自然と農業」「②地理的特性」「③歴史」「④新世代のチャレンジ」の4つの主要要素と、現在の圏域が抱える「⑤生活の課題」から、圏域の将来像を設定します。

① 豊かな自然と農業

南空知は、石狩平野と夕張山地の両方を併せ持つ地域であり、平野部では稲作や畑作、山間部では果樹といった農業が盛んな地域です。また、これらの大地の恵みを、栗山町では日本酒、三笠市や岩見沢市ではワインといった特産品に加工する文化もある地域です。



夕張メロン



小林酒造

② 地理的特性

道内有数の豪雪地帯という厳しい環境にある一方で、札幌や新千歳空港への高いアクセス性を持ち、札幌圏から道北・道東への経由地となる地域です。

また、海に面しておらず、防災上においては、津波災害の心配がない地域です。



冬の
排雪作業



道の駅
マオイの丘

③ 歴史

明治維新以降、南空知には樺戸（月形町）と空知（三笠市）の2つの集治監が設置され、北海道の開拓において重要な役割を担うとともに、農村部には、本州からの入植により集落ができ、現在の農業地域としての基盤が形成されることとなりました。

また、夕張市や美唄市には石炭産業が集積し、日本の近代化において重要な役割を担い、石炭の運搬手段として鉄路が敷かれ、岩見沢市は鉄道のまちとして発展してきました。



炭鉱の
採掘作業



昔の
岩見沢駅

④ 新世代のチャレンジ

岩見沢市を中心としてスマート農業などのICT技術の利活用が進められています。

また、札幌圏からのアクセス性の高さを背景として、長沼町や由仁町では、カフェや飲食店などの起業が増えています。



自動運転
トラクター



学生の
芸術活動

国内でも珍しい芸術・文化やスポーツに特化した大学である北海道教育大学岩見沢校では、多様な学生が、技術や感性に磨きをかけており、新たな人材の活躍が見られます。

さらに、南幌町にオープンした室内遊戯施設「はれっば」に代表されるよう、各市町で子育て世代を呼び込む施策が展開されています。

⑤ 生活の課題

現在の南空知が抱える主な生活の課題には、人口減少と少子高齢化の著しい進行による担い手不足とコミュニティ機能の縮小が挙げられます。

特に、公共交通においては、乗務員不足を背景として路線バスの減便が加速化しているほか、少子化の進行により、学校の統廃合の加速化が懸念されます。



【2】目指すべき圏域の将来像

【1】で示した圏域の持つ主要要素と抱える課題を踏まえ、次の3つの点を目指すべき圏域の将来像とし、定住自立圏の取組みを進めます。

- ▶ 各市町の特色を残しつつ、優位性を活かして発展する圏域
- ▶ 資源（ヒト・モノ・カネ）を共有し、住民の生活レベルを維持する圏域
- ▶ 厳しい環境下においても、未来志向で新しいことにチャレンジする圏域

第4章 定住自立圏において推進する取組み

【1】施策体系

分野		カテゴリ	取組み方針
生活機能の強化	医療	救急医療体制	▶休日・夜間の救急医療体制の確保 ▶専門医の診療体制の確保
		地域医療	▶医療従事者の養成・確保
		医療に関するその他のこと	※必要に応じて協議
	福祉	障がい者福祉	※計画期間内に協議をすすめる
		高齢者福祉	※計画期間内に協議をすすめる
		福祉に関するその他のこと	※必要に応じて協議
	教育	学校教育	※計画期間内に協議をすすめる
		生涯学習・社会教育	▶生涯学習機会の充実と文化・スポーツの振興 ▶社会教育施設の利用促進 ▶図書館サービスの充実
		教育に関するその他のこと	※必要に応じて協議
	土地利用	土地利用	※計画期間内に協議をすすめる
	産業振興	農業	▶農作物の生産性向上 ▶農業従事者の確保 ▶鳥獣被害防止対策の強化
		商工・雇用	▶地元企業の経済活動の活性化 ▶雇用促進と人材確保
		観光	▶広域観光の促進
		産業振興に関するその他のこと	※必要に応じて協議
	環境	環境・衛生	※計画期間内に協議をすすめる
		廃棄物対策	※計画期間内に協議をすすめる
		環境に関するその他のこと	※必要に応じて協議
	防災	防災	▶地域防災体制の充実
		消防	※計画期間内に協議をすすめる
	その他の分野	—	※必要に応じて協議
結びつきやネットワークの強化	公共交通	公共交通	▶生活に必要な交通手段の確保 ▶鉄道ネットワークの確保
	I C T インフラ	I C T	▶I C T 環境の整備と利活用の推進
	道路インフラ	道路	※計画期間内に協議をすすめる
	地産地消	地産地消	※計画期間内に協議をすすめる
	移住・交流	移住	▶移住・定住の促進
		域内外交流	※計画期間内に協議をすすめる
	その他の分野	—	※必要に応じて協議
資源制約に対応するための圏域マネジメント等	人材育成	人材育成	▶大学と連携した人材育成
	外部人材活用	外部人材活用	※計画期間内に協議をすすめる
	職員研修	職員研修	▶職員の業務能力と資質の向上
	公共施設	公共施設	※計画期間内に協議をすすめる
	事務の共同実施	事務の共同実施	※計画期間内に協議をすすめる
	その他の分野	—	※必要に応じて協議

【2】具体的な取組みと成果指標

《生活機能の強化に係る政策分野》

(1) 医療

▶救急医療体制

《連携の方向性》

南空知の各市町では、医師不足や医師の高齢化、特定診療科の休止などにより、休日・夜間の救急医療体制の維持や、専門医である小児科医の確保などが困難となっており、今後、人口構造や医療需要の変化、医療従事者の不足などの問題が一層深刻化することが懸念されています。

定住自立圏においては、医療機関や関係団体と連携を図りながら、将来にわたって持続可能な医療体制の構築・確保に向けて取組みを進め、住民が安心して適切な医療を受けられるための取組みを進めていきます。

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民が安心して必要な医療が受けられるよう、休日・夜間及び専門医の救急医療体制の確保に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、救急医療体制の確保に向けて取り組むとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、救急医療体制の確保に向けて取り組むとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	初期救急医療に携わる医療機関の割合	30.3% (令和5年度)	31.0% (令和11年度)
備考	≪指標の考え方≫ $[\text{救急医療に携わる医療機関数(歯科除く)}] \div [\text{圏域の医療機関数(歯科除く)}] \times 100$		

連携方針①：休日・夜間の救急医療体制の確保

事業内容		■持続性の高い休日・夜間救急医療体制の構築 圏域住民が安心して必要な医療を受けられるよう、各市町において初期救急医療の維持・確保に取り組むとともに、夜間急病センターや休日・夜間当番制の広域化など、持続性の高い休日・夜間救急医療体制の構築に取り組む。		連携市町
		【主な事業内容】 ・夜間急病センター運営事業（1市） ・休日・夜間救急医療確保対策事業（4市）		全市町
		効果 圏域内の救急医療体制の確保を図ることにより、住民が安心して暮らすことができる環境づくりにつながる。		
役割	岩見沢市	初期救急医療の維持・確保に取り組むとともに、持続性の高い休日・夜間の救急医療体制の構築に向けて関係会議を主催するなど必要な取組みを行う。		
	連携市町	初期救急医療の維持・確保に取り組むとともに、持続性の高い休日・夜間の救急医療体制の構築に向けて関係会議に参加するなど必要な取組みを行う。		
補助制度等		—		
事業費		資料編 P33 参照		

連携方針②：専門医の診療体制の確保

事業内容		■<u>小児専門医による休日・夜間の診療体制の確保</u> 小児専門医の診療体制の広域化など、全市町での確保が困難な休日・夜間の専門医の診療体制の確保に向けて取り組む。 【主な事業内容】 ・小児救急医療確保対策事業（2市） ※岩見沢市立総合病院と市立美唄病院は、輪番制による小児の二次救急医療の休日・夜間診療を実施。	連携市町
			全市町
効果		圏域内の小児救急医療体制の確保を図ることにより、安心して子育てができる環境づくりにつながる。	
役割	岩見沢市	休日・夜間の小児救急医療体制の確保に向けて関係会議を主催するなど必要な取り組みを行う。	
	連携市町	休日・夜間の小児救急医療体制の確保に向けて関係会議に参加するなど必要な取り組みを行う。	
補助制度等		小児救急医療支援事業費補助金（北海道：2/3 補助金、各市：1/3 負担金）	
事業費		資料編 P33 参照	

▶地域医療

南空知の各市町は、北海道医療計画における南空知医療圏に含まれ、同計画の地域医療構想に基づいた取組みが進められています。

定住自立圏においても、北海道医療計画と協調を図りながら、圏域内における医療従事者の確保や養成、在宅医療等の医療需要に対応するための関係機関との連携など、地域医療体制の充実に向けた取組みを進めます。

協定の内容	(取組の内容) 圏域の医療体制の充実を図るため、地域医療の推進に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、地域医療の推進に向けて取り組むとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、地域医療の推進に向けて取り組むとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	令和7年度以降に設定	—	—

連携方針①：医療従事者の養成・確保

事業内容		■医療従事者（看護師等）の養成・確保を目的とした取組みの推進 圏域内の看護職員養成・医療従事者確保に対して必要な支援を行い、圏域の医療体制の充実に向けて取り組む。		連携市町
		【主な事業内容】 ・医療従事者確保対策事業（4市町）		全市町
		効果 圏域内で看護師を養成することにより、必要な看護師の確保につながる。		
役割	岩見沢市	看護職員養成・医療従事者確保に対する必要な取組みを行うとともに、中心市と連携市町間の情報共有を図る。		
	連携市町	看護職員養成・医療従事者確保に対する必要な取組みを行うとともに、中心市へ情報提供を行う。		
補助制度等		—		
事業費		資料編 P33 参照		

(2) 教育

▶生涯学習・社会教育

《連携の方向性》

南空知の各市町では、人口減少・少子高齢化に伴い、スポーツ大会等の社会教育事業への参加者やチームの減少に加え、施設の老朽化による社会教育活動の場所の確保が課題となっています。

定住自立圏においては、住民が社会教育活動への参加を促進させるために、各種イベントの広域開催、相互交流、施設や図書の利用の相互利用に取り組めます。

また、学校教育部門と連携を図りながら、部活動を含めた子どもたちの社会教育活動の体制確保に取り組めます。

協定の 内容	(取組の内容) スポーツや芸術・文化活動を通じた生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・社会教育の推進に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、生涯学習・社会教育を推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、生涯学習・社会教育を推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	圏域全体の社会教育事業参加者数	82,956 人 (令和 5 年度)	76,000 人 (令和 11 年度)
備考	《目標値の考え方》 基準値の約 92% (人口ビジョンを基とした 5 年間の人口減少率) に設定		

連携方針①：生涯学習機会の充実と文化・スポーツの振興

事業内容		■学習講座、文化・スポーツ活動の広域化と交流の促進 各市町が実施する学習講座、文化・スポーツ教室、芸術鑑賞等の参加対象の拡大や広域開催、企画に必要な情報の共有とイベント情報の相互 PR により、生涯学習機会の創出、文化・スポーツ活動を通じた圏域住民の交流促進を図る。 【主な事業内容】 ・スポーツ振興事業（5 市町） ・芸術文化振興事業（全市町） ・生涯学習促進事業（5 市町）	連携市町
			全市町
効果		多様な生涯学習機会が得られるとともに、文化・スポーツ活動を通じた圏域住民の交流促進により人づくりや地域づくりにつながる。	
役割	岩見沢市	連携市町や関係団体等と連携して、各種講座や文化・スポーツ活動を促進するとともに、中心市と連携市町間の必要な情報共有と事業の相互 PR に取り組む。	
	連携市町	中心市や関係団体等と連携して、各種講座や文化・スポーツ活動を促進するとともに、中心市に対する必要な情報の提供と事業の相互 PR に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P33 参照	

連携方針②：社会教育施設の利用促進

事業内容		■住民による施設の相互利用と合宿誘致等の有効活用の推進 圏域住民を対象とした相互利用体制の整備により、社会教育施設の利便性の向上に取り組むとともに、合宿誘致など施設の有効活用の推進を図る。 【主な事業内容】 ・社会体育施設管理事業（全市町） ・社会教育施設管理事業（全市町）	連携市町
			全市町
効果		圏域内各施設の相互利用の推進により、施設の有効活用と生涯学習機会の充実が図られる。	
役割	岩見沢市	社会教育施設・体育施設の維持管理を行うとともに、連携市町や関係団体等と連携して、市町間の必要な情報共有と事業の相互 PR を図る。	
	連携市町	社会教育施設・体育施設の維持管理を行うとともに、中心市や関係団体等と連携して、中心市に対する必要な情報の提供と事業の相互 PR に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P33～34 参照	

連携方針③：図書館サービスの充実

事業内容		■図書の相互利用など読書活動の活性化に向けた取組みの推進 図書の相互貸出のほか、読み聞かせなどのイベントの情報共有と相互 PR に より、図書館の利用促進と読書活動の活性化に取り組む。 【主な事業内容】 ・ 図書資料整備事業（全市町） ・ 図書館運営管理事業（全市町）	連携市町
			全市町
効果		圏域内における図書館サービスの連携を強化することで、図書館の利用促進と利便性の向上が図られる。	
役割	岩見沢市	図書の相互貸出など図書館運営を通じて、読書活動の促進を図るとともに、連携市町や関係団体等と連携して、市町間の必要な情報共有と事業の相互 PR に取り組む。	
	連携市町	図書の相互貸出など図書館運営を通じて、読書活動の促進を図るとともに、中心市や関係団体等と連携して、中心市に対する必要な情報の提供と事業の相互 PR に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P34 参照	

(3) 産業振興

▶農業

《連携の方向性》

国内有数の食糧基地として重要な役割を果たしている南空知の各市町では、農業従事者の高齢化と担い手不足、シカやアライグマなどの鳥獣による農産物被害が共通の課題となっています。

定住自立圏においては、農業後継者や新規就農者による担い手の確保に加えて、生産者の数が限られた中においても、スマート農業などの技術を活用した生産性の向上と、広範囲で活動する鳥獣から農産物被害を防止するための取組みをすすめ、農業生産力の維持を図ります。

協定の 内容	(取組の内容) 圏域の基幹産業である農業の振興に向けて取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、農業振興に向けた取組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、農業振興に向けた取組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	圏域全体の年間農業産出額	59,220 百万円 (令和4年度)	59,000 百万円 (令和11年度)
備考	《目標値の考え方》 過去5年間(H30～R4)の農業産出額の平均値		

連携方針①：農作物の生産性向上

事業内容		■ <u>スマート農業など生産性向上に向けた取組みの推進</u> スマート農業などの農作業の効率化に向けた取組みを推進し、農作物の生産性や品質の向上を図るとともに、圏域の主産業である農業の振興とブランド力を高めるために必要な情報共有を図る。 【主な事業内容】 ・生産性向上促進事業（全市町）	連携市町
			全市町
効果		農作業の効率化に向けた取組みを推進し、農作物の生産性や品質の向上を図ることにより、圏域内の農業生産力、産出額の維持・向上につながる。	
役割	岩見沢市	スマート農業をはじめとする農作物の生産性の向上に向けた取組みを行うとともに、連携市町や関係団体等と連携して、農産物の付加価値を高めるための必要な情報共有を図る。	
	連携市町	スマート農業をはじめとする農作物の生産性の向上に向けた取組みを行うとともに、中心市や関係団体等と連携して、農産物の付加価値を高めるための必要な情報を提供する。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P34 参照	

連携方針②：農業従事者の確保

事業内容		■ <u>新規就農の促進と農業を支える人材の受入れのための支援</u> 新規就農者に対する農業研修や就農後の経営安定に向けた支援、後継者対策等、農業を支える担い手の育成・確保を図る。	連携市町
		【主な事業内容】 ・農業従事者確保対策事業（全市町）	全市町
効果		新規就農者に対する農業研修や就農後の経営安定に向けた支援等、担い手の育成・確保を図ることにより、圏域農業の維持・向上につながる。	
役割	岩見沢市	新規就農者に対する農業研修や就農後の経営安定に向けた支援、後継者対策等、農業を支える担い手の育成・確保の取り組むとともに、連携市町や関係団体等と連携して、市町間の必要な情報共有と事業の相互 PR を図る。	
	連携市町	新規就農者に対する農業研修や就農後の経営安定に向けた支援、後継者対策等、農業を支える担い手の育成・確保の取り組むとともに、中心市や関係団体等と連携して、必要な情報提供と事業の相互 PR を図る。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P34 参照	

連携方針③：鳥獣被害防止対策の強化

事業内容		■鳥獣被害防止対策の推進と必要な情報の共有 被害状況や被害防止策、効率的・効果的な駆除対策の取組みを推進し、有害鳥獣による農林業被害の防止を図る。 【主な事業内容】 ・鳥獣被害防止対策強化事業（全市町）	連携市町
			全市町
効果		被害状況や出没情報の共有化により、有害鳥獣対策の強化が図られるとともに、迅速な情報発信により未然防止が図られる。	
役割	岩見沢市	有害鳥獣被害防止対策に向けた各種事業を推進するとともに、必要な情報共有体制の構築と住民に対する情報の発信に取り組む。	
	連携市町	有害鳥獣被害防止対策に向けた各種事業を推進するとともに、必要な情報共有体制の構築への協力と住民に対する情報の発信に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P34 参照	

▶商工・雇用

《連携の方向性》

南空知の各市町では、人口減少や高齢化の進行に伴う地域経済の縮小、事業を営む後継者や労働力不足が共通の課題となっています。

定住自立圏においては、地域経済の活性化に向けて、経済団体との連携を強化し、新たな事業や雇用の創出、経営相談の強化に取り組めます。

また、職業訓練による技能習得への支援など、圏域内で労働力を確保する取組みに加えて、不足する労働力を圏域外から受入れる取組みを進めます。

協定の内容	(取組の内容) 圏域における地域経済の活性化と雇用促進・人材確保に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、地域経済の活性化と雇用促進・人材確保に向けた取組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、地域経済の活性化と雇用促進・人材確保に向けた取組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	人口1万人当たりの事業所数	444 事業所 (令和5年度)	450 事業所 (令和10年度)
備考	《指標の考え方》 $[\text{圏域の総事業所数(経済センサス)}] \div [\text{圏域人口}] \times 10,000 \text{ 人}$ ※経済センサスは5年ごとの調査であるため、次の数値を基に進捗確認・評価を実施 ・各市町の商工会議所・商工会の会員数 2,836 件 (令和6年3月末現在)		

連携方針①：地元企業の経済活動の活性化

事業内容		■ 起業・創業、中小企業への支援の充実 起業・創業セミナーの広域化や経営相談に関する情報の相互共有など、知識や繋がり習得機会と企業活動に対する支援制度の拡充に取り組む。	連携市町
		【主な事業内容】 ・ 圏域経済振興事業（6 市町）	全市町
効果		起業・創業や中小企業への支援の拡充を図ることにより、将来の起業家の掘り起こしや担い手の確保、圏域内の経済活性化につながる。	
役割	岩見沢市	起業・創業の支援や中小企業の経営相談など、経済活動の活性化に向けた取組みを行うとともに、連携市町や関係団体等と連携して、セミナーや経営相談事例の情報共有と事業の相互 PR に取り組む。	
	連携市町	起業・創業の支援や中小企業の経営相談など、経済活動の活性化に向けた取組みを行うとともに、連携市町や関係団体等と連携して、中心市に対するセミナーや経営相談事例の情報提供と事業の相互 PR に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P35 参照	

連携方針②：雇用促進と人材確保

事業内容		■雇用・就業の安定化に向けた取組みの推進 合同企業説明会の開催による雇用機会の創出のほか、職業訓練等による技能の習得、技能者育成への支援に加え、移住など他分野との連携を図りながら多様な人材の確保に取り組む。 【主な事業内容】 ・雇用促進事業（8 市町） ・職業能力向上支援事業（3 市町）	連携市町
			全市町
効果		雇用促進や人材育成を図ることにより、圏域内における労働力の確保につながる。	
役割	岩見沢市	・合同企業説明会の開催や職業訓練センターの活用など、雇用・就業の安定化や技能者育成に向けた取組みを推進する。 ・雇用に関する各協議会の取組みに加え、支援制度などの情報共有と事業の相互 PR に取り組む。	
	連携市町	雇用に関する各協議会の取組みに加え、各市町個別の支援制度の中心市に対する情報提供と事業の相互 PR に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P35 参照	

▶観光

≪連携の方向性≫

南空知の各市町が持つ観光資源は限られているものの、雄大な自然に恵まれた美しい景観に加え、地元農産物を活かした豊かな食、近年注目を集めているワインや日本酒、炭鉱・鉄道の歴史遺産など、地域の誇りを生み出す様々な地域資源があります。

定住自立圏においては、各市町の魅力を活かした広域周遊ルートの開発やプロモーション、北海道そらちグルメファンドなどのイベントの開催、圏域内外への効果的な情報発信など、広域観光の促進と交流人口の拡大に向けた取組みを推進します。

協定の内容	(取組の内容) 地域資源を活かした観光振興と物産振興に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、観光振興と物産振興に向けた取組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、観光振興と物産振興に向けた取組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	圏域全体の年間観光入込客数	5,784 千人 (令和5年度)	6,000 千人 (令和11年度)

連携方針①：広域観光の促進

事業内容		■地域資源を活用した広域観光ルートの開発と観光プロモーションの推進 地域資源を活かした広域観光ルートの開発、北海道そらちグルメファンドなどのイベントの共同開催、相互協力による観光 PR・情報発信により、広域観光の促進と交流人口の拡大に向けて取り組む。		連携市町
		【主な事業内容】 ・広域観光促進事業（全市町） ・広域周遊イベント実施事業（全市町）		全市町
		効果		広域観光の促進により、多様化する観光ニーズに対応するとともに、交流人口の拡大が期待できる。
役割	岩見沢市	関係団体と連携して観光振興を図るとともに、観光名所やイベント等の情報共有と事業の共同 PR に取り組む。		
	連携市町	関係団体と連携して観光振興を図るとともに、中心市に対する観光名所やイベント等の情報提供と事業の共同 PR に取り組む。		
補助制度等		—		
事業費		資料編 P35 参照		

(4) 防災

▶防災

《連携の方向性》

南空知の各市町では、地域防災計画に基づいて、災害に対する備えに取り組むとともに、「南空知災害時相互応援協定」（平成 24 年）により災害時の相互応援体制を整え、広域的な防災対策に取り組んでいます。

定住自立圏においては、これまでの取組みを踏まえ、各市町の地域防災体制の充実と広域防災体制の強化に向けた更なる取組みを進めていきます。

協定の 内容	(取組の内容) 防災教育や訓練を通じた地域防災力の向上と、災害時における防災体制の整備に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、地域防災力の向上と防災体制の整備に向けた取組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、地域防災力の向上と防災体制の整備に向けた取組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	圏域全体の防災士有資格者数	274 人 (令和 5 年度)	420 人 (令和 11 年度)
備考	《目標値の考え方》 [年間平均増加数(R2～R5) 25 人] × 6 年 (R6～R11)		

連携方針①：地域防災体制の充実

事業内容	■住民の防災に対する意識醸成と専門的知識習得の啓発 自主防災組織や住民、職員を対象とした防災教育・防災訓練の共同実施に加え、自主防災組織の活動支援、防災士や北海道地域防災マスターなどの防災資格の取得を促進し、専門的知識の習得及び地域防災体制の向上、防災意識の啓発を図る。 【主な事業内容】 ・地域防災力強化事業（全市町） ■公助における広域防災体制の強化 自治体を跨いだ広域避難の整理と防災関連情報の共有により、広域防災体制の強化を図る。 【主な事業内容】 ・広域防災体制強化事業（3 市町） ■必要な資機材等の共同活用 各市町の地域防災計画に基づく備蓄品の整備に加え、資機材等の共同備蓄について取り組み、災害時の物資の相互供給に備える。 【主な事業内容】 ・防災資機材共同活用事業（全市町）		連携市町
	効果	圏域全体の地域防災力の向上と広域防災体制の強化に取り組むことにより、円滑な災害対応につながる。	
役割	岩見沢市	地域防災力の向上と広域防災体制の強化に必要な取組みを行うとともに、合同研修の企画や調整、防災関連情報の共有に取り組む。	
	連携市町	地域防災力の向上と広域防災体制の強化に必要な取組みを行うとともに、合同研修の企画や防災関連情報の共有に協力する。	
補助制度等		北海道地域づくり総合交付金（北海道：交付率 1/2 以内）	
事業費		資料編 P35 参照	

《結びつきやネットワークの強化に係る政策分野》

(5) 公共交通

▶公共交通

《連携の方向性》

南空知の各市町では、モータリゼーションの進行や人口減少・少子高齢化によって公共交通の利用者が大きく減少しており、加えて乗務員不足の影響による路線廃止や減便に直面しています。

また、JR 北海道による「単独維持困難線区」の公表後には、南空知を運行する鉄道 2 路線が廃線となり、北海道の人流と物流網を担ってきた鉄道ネットワークの維持・確保が課題となっています。

定住自立圏では、圏域内の自治体をつなぐ地域間幹線と自治体内を運行する生活路線による面的交通ネットワークを確保するため、自治体と事業者が連携・協力した取組みをすすめるほか、全道各地とつながる鉄道の維持・確保に向けて取り組めます。

協定の 内容	(取組の内容) 圏域内の移動手段として、地域公共交通の維持・確保や利用促進に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・交通事業者と連携し、公共交通の維持・確保に向けた取組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・交通事業者と連携し、公共交通の維持・確保に向けた取組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	人口 1 万人当たりの圏域を運行する定時便数	55 便 (令和 6 年度)	55 便 (令和 11 年度)
備考	≪指標の考え方≫ $[\text{圏域を運行する定時便}] \div [\text{圏域人口}] \times 10,000 \text{ 人}$		

連携方針①：生活に必要な交通手段の確保

事業内容		■<u>交通事業者に対する協力・支援</u> 交通事業者への協力と支援により、必要な生活路線の確保に取り組む。 【主な事業内容】 ・公共交通確保対策事業（全市町） ■<u>住民・観光客の公共交通の利用促進</u> 住民理解が深まる効果的なPR活動や観光情報を含めた圏域の魅力発信に取組み、鉄道やバス、タクシーなど公共交通の利用促進を図る。 【主な事業内容】 ・公共交通利用促進事業（全市町） ■<u>公共交通従事者（乗務員等）の確保を目的とした取組みの推進</u> 交通事業者と連携した情報発信と必要な支援により、圏域を運行する路線の維持に必要な乗務員の確保に取り組む。 【主な事業内容】 ・乗務員確保支援事業（全市町）	連携市町
		全市町	
効果		交通事業者への協力・支援、公共交通の利用促進、乗務員不足対策により、圏域内の移動・生活に必要な交通手段の確保につながる。	
役割	岩見沢市	交通事業者に対する必要な支援と協力を行うとともに、圏域の住民や観光客に対する利用促進活動や公共交通確保のための事業の企画調整に取り組む。	
	連携市町	交通事業者に対する必要な支援と協力を行うとともに、中心市と連携した、圏域の住民や観光客に対する利用促進活動や公共交通確保のための事業に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P36 参照	

連携方針②：鉄道ネットワークの確保

事業内容		■ JR 北海道への必要な協力及び圏域を走る鉄道の維持と利用促進 JR 北海道への必要な協力と利用促進の取組みにより、圏域を走る鉄道の利便性と持続性を高め、路線の維持を図る。 【主な事業内容】 ・ 鉄道ネットワーク維持対策事業（3 市町）	連携市町
			全市町
効果		JR 北海道への必要な協力や、鉄道の利用促進を通じて、北海道内の人流・物流の幹線となる鉄道ネットワークの維持につながる。	
役割	岩見沢市	JR 北海道への必要な協力を行うとともに、圏域を走る鉄道の維持と利用促進に取り組む。	
	連携市町	JR 北海道への必要な協力を行うとともに、中心市と連携して、圏域を走る鉄道の維持と利用促進に取り組む。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P36 参照	

(6) ICTインフラ

▶ ICT

《連携の方向性》

ICTは、生産年齢人口の減少による労働力不足が見込まれる中で、行政サービスや地域コミュニティの維持、地域経済の活性化を図るために不可欠なものです。

南空知の各市町では、基幹産業である農業分野での先駆的な取り組みをはじめ、多様な分野においてICTの利活用を推進しており、定住自立圏においても、新たな行政サービスの導入や業務効率化等に向けた取り組みを進めていきます。

協定の 内容	(取組の内容) 住民サービスのために必要なICT環境の整備と利活用の推進に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・事業者と連携し、ICT環境の整備と利活用に向けた取り組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・事業者と連携し、ICT環境の整備と利活用に向けた取り組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	インターネットに接続可能な端末の所持率 ※南空知広域圏基礎調査結果	65.1% (令和2年度)	75.0% (令和11年度)
備考	※南空知広域圏基礎調査(前回：令和3年1月実施)をビジョンの計画期間内に実施予定。 次の数値を基に単年度ごとの進捗確認・評価を実施 ・総務省「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン利用状況」 圏域全体の利用率 45.97% (令和4年度)		

連携方針①：ICT環境の整備と利活用の推進

事業内容	■ICT インフラの調査研究・活用 ICT 利活用、先端技術の導入・運用に関する調査研究の共同実施及び業務効率化、利便性の高い新たな ICT サービス導入による地域課題の解決を図る。		連携市町
	【主な事業内容】 ・見守りシステム活用事業（3 市） ・AI 活用事業（6 市町）		全市町
	■デジタル・ディバイド対策 デジタル・ディバイドの解消に向けてデジタルスキル向上の機会の提供に取り組み、全ての圏域住民がデジタルの恩恵を受けられる生活環境の実現を図る。		
効果	ICT 利活用に関する先進事例の調査研究やデジタル・ディバイド対策により、地域のデジタル化が図られる。		
役割	岩見沢市	ICT の利活用による住民サービスの向上に取り組むとともに、先端技術の調査研究・研修会の企画や調整、ICT 関連情報の共有に取り組む。	
	連携市町	ICT の利活用による住民サービスの向上に取り組むとともに、先端技術の調査研究・研修会の企画、ICT 関連情報の共有に協力する。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P36 参照	

(7) 移住・交流

▶移住

《連携の方向性》

南空知の各市町では、人口減少対策として、市町ごとの特性を活かした移住・定住施策を進めていますが、全国で移住施策が進められる中においては、単独の市町の取組みに留まらず、南空知地域全体として、移住に関心のある層に対するアプローチを行う必要があります。

定住自立圏においては、中心市と構成市町が相互に連携しながら、圏域全体としてのプロモーション活動や情報提供を行い、圏域外から南空知地域への移住を促進します。

協定の内容	(取組の内容) 圏域に住民が住み続けるための安定した人口を確保するため、圏域外からの移住促進に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、移住促進の取組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、移住促進の取組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	圏域全体の移住相談件数	588 件 (令和 5 年度)	750 件 (令和 11 年度)
備考	《目標値の考え方》 [過去実績による年間移住相談件数の増加率 対前年度比 4%] × 6 年 (R6～R11)		

連携方針①：移住・定住の促進

事業内容	■移住プロモーションの推進 移住を希望する方に対する相談対応、パンフレット等の情報媒体での PR 活動、お試し暮らしなど移住体験の企画に連携して取り組み、圏域への移住促進を図る。		連携市町
	■移住や定住に必要な情報の発信 移住や定住に必要な空き家情報や、病院、買い物など日常生活に欠かせない情報を共同で発信することにより、実際の暮らしのイメージをしやすい環境を整える。		全市町
効果	【主な事業内容】 ・移住定住促進事業（7 市町）		
役割	岩見沢市	移住希望者に対する相談対応や PR 活動、暮らしの情報の共同発信に取り組み、移住定住事業の企画や調整、移住関連情報の共有に取り組む。	
	連携市町	移住希望者に対する相談対応や PR 活動、暮らしの情報の共同発信に取り組み、移住定住事業の企画、移住関連情報の共有に協力する。	
補助制度等			
事業費		資料編 P37 参照	

《資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野》

(8) 人材育成

▶人材育成

《連携の方向性》

南空知の各市町では、自分たちの地域を活性化させるために、行政以外においても、住民や企業、学生によるまちづくり活動や地域活動が進められています。

定住自立圏においては、各市町で行われている活動の活性化と圏域全体への波及効果を高めるために、団体の枠を超えた連携を促進し、まちづくりに関わる人材を育成します。

協定の 内容	(取組の内容) 住民や企業、学生によるまちづくり活動や地域活動を促進するため、まちづくりに関わる人材の育成に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関・団体と連携し、まちづくりに関わる人材育成の取組みを推進するとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関・団体と連携し、まちづくりに関わる人材育成の取組みを推進するとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	圏域をフィールドとした研究・学習活動の参加学生数	197 人 (令和 5 年度)	200 人 (令和 11 年度)

連携方針①：大学と連携した人材育成

事業内容		■<u>圏域をフィールドとする研究活動の促進と連携</u> 圏域内を研究フィールドとする様々な大学・学生の活動の情報共有と交流促進により、よそ者・若者の視点と発想力を活用した地域づくりの効果を圏域全体へ波及させる。 ■<u>大学による住民への学習機会の創出</u> 住民向けの学習・体験講座など、圏域内で活動する大学が持つ知的資源を活用して、住民の学びの機会の創出を図る。 【主な事業内容】 ・大学等連携事業（6 市町）	連携市町
			全市町
効果		若者の視点と発想力を活用した地域づくりの効果の圏域全体への波及が図られる。	
役割	岩見沢市	大学や学生と連携し、圏域をフィールドとする大学・学生のまちづくり活動・地域活動と、住民に対する学習機会の提供を促進するとともに、連携市町との情報共有と活動する大学・学生の交流促進に取り組む。	
	連携市町	各市町で活動する大学や学生と連携したまちづくり活動・地域活動と住民に対する学習機会の提供を促進するとともに、活動についての情報共有と大学・学生の交流促進について、中心市に協力する。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P37 参照	

(9) 職員研修

▶職員研修

《連携の方向性》

南空知の各市町では、それぞれの求める職員像に基づき、対象者を絞ったうえで、必要な職員研修を実施するとともに、メンタルヘルスやハラスメントなどの知識の習得に向けては、必要に応じて習得機会が提供されています。

定住自立圏においては、職員研修の内容についての情報共有を行いながら、個別に研修を行うよりも効果と効率性の高い、研修の合同実施に取り組めます。

協定の 内容	(取組の内容) 行政に必要な知識の習得と資質向上を図るとともに、多様な視点で政策形成できる職員の育成に取り組む。
	(甲の役割：岩見沢市) 乙や関係機関と連携し、職員の育成に取り組むとともに、中心市として必要な企画や事業の実施、乙との情報の共有に取り組む。
	(乙の役割：夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町) 甲や関係機関と連携し、職員の育成に取り組むとともに、甲の実施する企画や事業並びに情報共有に協働して取り組む。

成果指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	合同職員研修会の回数・参加人数	0回・0人 (令和5年度)	3回・120人 (令和11年度)
備考	《目標値の考え方》 [中心市の一般行政職の20%] + [連携市町の一般行政職の5%]		

連携方針①：職員の業務能力と資質の向上

事業内容		■ <u>合同研修による専門的知識の習得と多角的視点を持った人材の育成</u> 業務の推進に必要なリーダーシップの育成研修やメンタルヘルス・ハラスメント研修などの合同実施により、専門的知識の習得と職員の資質向上を図るとともに、単一市町だけではなく、広域的・多角的な視点で政策形成できる人材の育成を図る。	連携市町
		【主な事業内容】 ・ 合同職員研修事業（1 市町）	全市町
		効果	
役割	岩見沢市	中心市として、合同職員研修会の企画立案を担うとともに、連携市町に対して研修への参加機会を提供する。	参加
	連携市町	合同職員研修会の企画立案に関して、中心市に協力するとともに、市町職員の研修への参加を促進する。	
補助制度等		—	
事業費		資料編 P37 参照	

第5章 施策の評価と進捗管理

【1】施策の評価

各分野の取組みに対しては、カテゴリごとに成果指標（K P I）を設定して、進捗状況を把握します。

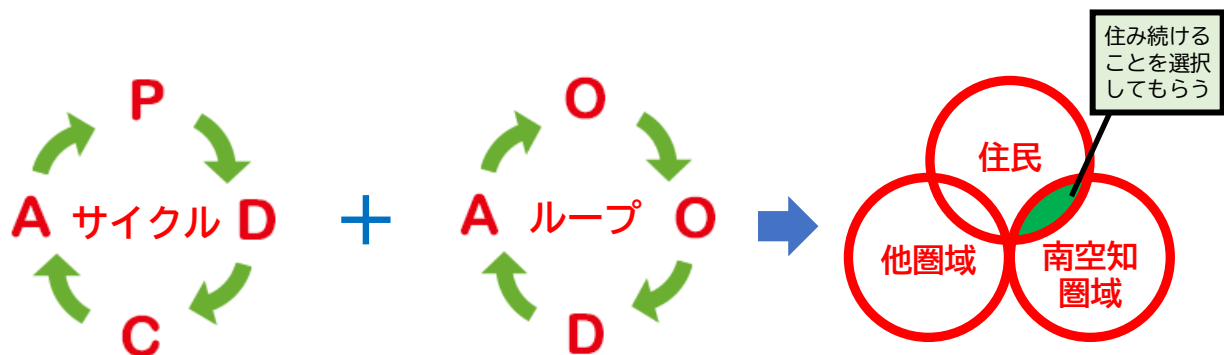
成果指標には、圏域の人口減少を踏まえたうえで、住民に対するサービスや農業・経済などの産業レベルを維持するための数値を設定します。

また、成果指標による定量的な評価に加えて、数値としては表せない定性的な実績も合わせたうえで、定住自立圏の取組みを総合的に評価し、進捗管理につなげます。

【2】PDCAとOODA LOOPによる進捗管理

共生ビジョンの取組みを計画的にすすめるとともに、感染症の流行や災害などの不測の事態や円高、物価高騰、担い手不足などの社会・経済情勢にも柔軟に対応し、適宜、必要な見直しを行いながら施策を進めます。

目指す方向性（将来像）に向けて計画的に事業を進める「PDCA サイクル」の視点と、データを基にして、取組みを柔軟に見直す「OODA LOOP（ウーダ・ループ）」の視点を併せ持ちながら進捗管理を行い、人口減少社会においても、住民が安心して住み続けることができる環境の構築を図ります。



目指す方向性（将来像）
に向けて計画的に進める

PDCAサイクル

- ① Plan（計画）
- ② Do（実行）
- ③ Check（評価）
- ④ Act（改善）

具体的な分野や取組みは
データを基に柔軟に見直し

OODA LOOP

（ウーダ・ループ）

- ① Observe（観察）
観察・データによって現状を認識・把握
- ② Orient（状況判断）
観察結果から、状況判断
- ③ Decide（意思決定）
具体的な方策や手段について意思決定
- ④ Act（実行）
意思決定したことを実行に移す

人口減少社会においても
住民が住み続ける圏域へ

◆中心市と構成市町の間で限られた資源（ヒト・カネ・モノ）を共有

◆質の高い行政サービスを継続して提供



安心して住み続けることができる環境の構築

〔資料編〕

〈1〉連携事業一覧

各年度の事業費については、原則、令和6年度予算を基に掲載。

(※R7新規)と記載の事業のみ、令和7年度の予算要求額を掲載。

▶生活機能の強化に係る政策

(1) 医療－①救急医療体制

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
夜間急病センター運営事業	岩見沢市夜間急病センターの運営	岩見沢市	62,376	62,376	62,376	62,376	62,376
休日・夜間救急医療確保対策事業	休日・夜間等の救急医療の運営	岩見沢市	16,774	16,774	16,774	16,774	16,774
		夕張市	45,057	45,057	45,057	45,057	45,057
		美唄市	4,531	4,531	4,531	4,531	4,531
		三笠市	4,059	4,059	4,059	4,059	4,059
小児救急医療確保対策事業	365日夜間オンコールなど小児科医の日直体制の整備	岩見沢市	4,652	4,652	4,652	4,652	4,652
		美唄市	2,216	2,216	2,216	2,216	2,216

(1) 医療－②地域医療

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
医療従事者確保対策事業	看護職員養成機関への運営費補助並びに看護師等確保に係る修学資金貸付	岩見沢市	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000
		美唄市	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
		三笠市	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
		長沼町	720	720	720	720	720

(2) 教育－①生涯学習・社会教育

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
スポーツ振興事業	スポーツ教室・大会の参加対象拡大や広域開催によるスポーツの技術向上と圏域住民の交流促進	岩見沢市	885	885	885	885	885
		三笠市	88	88	88	88	88
		南幌町	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237
		由仁町	305	305	305	305	305
		月形町	237	237	237	237	237
芸術文化振興事業	芸術文化祭やイベントなど芸術鑑賞機会の拡大による地域文化の振興と圏域住民の交流促進	岩見沢市	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040
		夕張市	874	874	874	874	874
		美唄市	50	50	50	50	50
		三笠市	956	956	956	956	956
		南幌町	0	0	0	0	0
		由仁町	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407
		長沼町	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
		栗山町	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173
生涯学習促進事業	学習講座や青少年リーダー研修会の参加対象拡大や広域開催による生涯学習活動の促進	岩見沢市	0	0	0	0	0
		南幌町	6	6	6	6	6
		由仁町	170	170	170	170	170
		長沼町	194	194	194	194	194
		栗山町	35	35	35	35	35
社会体育施設管理事業	社会体育施設の適切な維持管理と相互利用促進	月形町	649	649	649	649	649
		岩見沢市	230,107	230,107	230,107	230,107	230,107
		夕張市	56,341	56,341	56,341	56,341	56,341
		美唄市	154,358	154,358	154,358	154,358	154,358
		三笠市	69,067	69,067	69,067	69,067	69,067
		南幌町	47,410	47,410	47,410	47,410	47,410
		由仁町	32,429	32,429	32,429	32,429	32,429
		長沼町	103,377	103,377	103,377	103,377	103,377
		栗山町	101,072	101,072	101,072	101,072	101,072
		月形町	62,225	62,225	62,225	62,225	62,225

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
社会教育施設管理事業	社会教育施設の適切な維持管理と相互利用促進	岩見沢市	636,850	636,850	636,850	636,850	636,850
		夕張市	28,838	28,838	28,838	28,838	28,838
		美唄市	102,110	102,110	102,110	102,110	102,110
		三笠市	9,498	9,498	9,498	9,498	9,498
		南幌町	40,031	40,031	40,031	40,031	40,031
		由仁町	23,924	23,924	23,924	23,924	23,924
		長沼町	408	408	408	408	408
		栗山町	60,397	60,397	60,397	60,397	60,397
図書資料整備事業	図書の相互貸出による読書活動の推進	月形町	44,596	44,596	44,596	44,596	44,596
		岩見沢市	19,511	19,511	19,511	19,511	19,511
		夕張市	500	500	500	500	500
		美唄市	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950
		三笠市	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477
		南幌町	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
		由仁町	817	817	817	817	817
		長沼町	3,578	3,578	3,578	3,578	3,578
図書館運営事業	図書館の適切な維持管理とイベント開催による読書機会の提供	栗山町	9,344	9,344	9,344	9,344	9,344
		月形町	1,172	1,172	1,172	1,172	1,172
		岩見沢市	64,872	64,872	64,872	64,872	64,872
		夕張市	406	406	406	406	406
		美唄市	39,867	39,867	39,867	39,867	39,867
		三笠市	739	739	739	739	739
		南幌町	7,585	7,585	7,585	7,585	7,585
		由仁町	10,674	10,674	10,674	10,674	10,674
		長沼町	19,428	19,428	19,428	19,428	19,428
		栗山町	49,540	49,540	49,540	49,540	49,540
		月形町	5,379	5,379	5,379	5,379	5,379

(2) 産業振興－①農業

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
生産性向上促進事業	スマート農業など農産物の生産性向上の取組みの推進	岩見沢市	8,065	8,065	8,065	8,065	8,065
		夕張市	12,558	12,558	12,558	12,558	12,558
		美唄市	2,852	2,852	2,852	2,852	2,852
		三笠市	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145
		南幌町	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		由仁町	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880
		長沼町	17,012	17,012	17,012	17,012	17,012
		栗山町	16,420	16,420	16,420	16,420	16,420
農業従事者確保対策事業	新規就農や後継者への支援など農業の担い手の育成・確保の取組みの推進	月形町	6,974	6,974	6,974	6,974	6,974
		岩見沢市	17,526	17,526	17,526	17,526	17,526
		夕張市	7,497	7,497	7,497	7,497	7,497
		美唄市	5,233	5,233	5,233	5,233	5,233
		三笠市	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985
		南幌町	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591
		由仁町	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
		長沼町	945	945	945	945	945
鳥獣被害防止対策強化事業	市町間の情報共有などを通じて、関係団体と連携した鳥獣被害防止対策を強化	栗山町	16,779	16,779	16,779	16,779	16,779
		月形町	78,900	78,900	78,900	78,900	78,900
		岩見沢市	14,149	14,149	14,149	14,149	14,149
		夕張市	5,398	5,398	5,398	5,398	5,398
		美唄市	10,170	10,170	10,170	10,170	10,170
		三笠市	5,197	5,197	5,197	5,197	5,197
		南幌町	3,624	3,624	3,624	3,624	3,624
		由仁町	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001
		長沼町	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762
		栗山町	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
		月形町	3,679	3,679	3,679	3,679	3,679

(3) 産業振興－②商工・雇用

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
圏域経済振興事業	相談窓口の設置やセミナーの開催により、起業・創業や中小企業に対する支援の実施	岩見沢市	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		夕張市	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		三笠市	13,580	13,580	13,580	13,580	13,580
		南幌町	2,512	2,512	2,512	2,512	2,512
		栗山町	10,293	10,293	10,293	10,293	10,293
		月形町	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
雇用促進事業	雇用対策協議会を通じた就業支援並びに合同企業説明会等の開催による雇用促進	岩見沢市	1,829	1,829	1,829	1,829	1,829
		美唄市	215	215	215	215	215
		三笠市	309	309	309	309	309
		南幌町	46	46	46	46	46
		由仁町	37	37	37	37	37
		長沼町	69	69	69	69	69
		栗山町	45	45	45	45	45
		月形町	633	633	633	633	633
職業能力向上支援事業	職業訓練等による技能の習得、技能者育成に対する支援の実施	岩見沢市	7,632	7,632	7,632	7,632	7,632
		夕張市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		栗山町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(3) 産業振興－③観光

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
広域観光促進事業	地域資源を活かした広域観光ルートの開発や観光プロモーションにより、広域観光を促進	岩見沢市	47,850	47,850	47,850	47,850	47,850
		夕張市	235	235	235	235	235
		美唄市	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410
		三笠市	50,487	50,487	50,487	50,487	50,487
		南幌町	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030
		由仁町	1,762	1,762	1,762	1,762	1,762
		長沼町	3,518	3,518	3,518	3,518	3,518
		栗山町	266	266	266	266	266
		月形町	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770
広域周遊イベント実施事業	北海道そらちグルメファンドなど広域周遊イベントの実施	岩見沢市	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		夕張市	100	100	100	100	100
		美唄市	100	100	100	100	100
		三笠市	100	100	100	100	100
		南幌町	100	100	100	100	100
		由仁町	100	100	100	100	100
		長沼町	100	100	100	100	100
		栗山町	100	100	100	100	100
		月形町	100	100	100	100	100

(4) 防災－①防災

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
地域防災力強化事業	防災教育や防災訓練を通じた地域防災力の向上並びに自主防災組織や防災有資格者による共助の取組みを推進	岩見沢市	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		夕張市	0	0	0	0	0
		美唄市	418	418	418	418	418
		三笠市	0	0	0	0	0
		南幌町	123	123	123	123	123
		由仁町	319	319	319	319	319
		長沼町	0	0	0	0	0
		栗山町	60	60	60	60	60
		月形町	499	499	499	499	499
広域防災体制強化事業	災害対応に必要なシステム整備など、広域的な防災体制を強化	岩見沢市	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		三笠市	263	263	263	263	263
		南幌町	160	160	160	160	160
防災資機材等共同活用事業	災害時の共同活用を想定し、中心市と連携市町が必要な防災資機材や備蓄品を計画的に整備	岩見沢市	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		夕張市	382	382	382	382	382
		美唄市	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684
		三笠市	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451
		南幌町	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777
		由仁町	261	261	261	261	261
		長沼町	363	363	363	363	363
		栗山町	5,266	5,266	5,266	5,266	5,266
		月形町	603	603	603	603	603

▶結びつきやネットワークの強化に係る政策

(5) 公共交通－①公共交通

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
公共交通確保対策事業	住民の生活の足を確保するため、運行事業者への支援や自治体運営の路線バスの運行を実施	岩見沢市	78,120	78,120	78,120	78,120	78,120
		夕張市	18,516	18,516	18,516	18,516	18,516
		美唄市	123,360	123,360	123,360	123,360	123,360
		三笠市	14,094	14,094	14,094	14,094	14,094
		南幌町	24,084	24,084	24,084	24,084	24,084
		由仁町	49,190	49,190	49,190	49,190	49,190
		長沼町	49,467	49,467	49,467	49,467	49,467
		栗山町	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
公共交通利用促進事業 (※R7新規)	効果的なPR活動や観光情報を含めた圏域の魅力発信に取り組み、公共交通の利用を促進	月形町	30,572	30,572	30,572	30,572	30,572
		岩見沢市	20	20	20	20	20
		夕張市	16	16	16	16	16
		美唄市	20	20	20	20	20
		三笠市	100	100	100	100	100
		南幌町	20	20	20	20	20
		由仁町	16	16	16	16	16
		長沼町	16	16	16	16	16
乗務員確保支援事業 (※R7新規)	乗務員不足解消のため、交通事業者と連携し、乗務員の採用を支援	栗山町	20	20	20	20	20
		月形町	16	16	16	16	16
		岩見沢市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		夕張市	400	400	400	400	400
		美唄市	400	400	400	400	400
		三笠市	800	800	800	800	800
		南幌町	200	200	200	200	200
		由仁町	0	0	0	0	0
鉄道ネットワーク維持対策事業	関係機関との連携や室蘭線活性化連絡協議会を通じた鉄道網の維持	長沼町	400	400	400	400	400
		栗山町	200	200	200	200	200
		月形町	400	400	400	400	400
		岩見沢市	50	50	50	50	50
		由仁町	50	50	50	50	50
		栗山町	50	50	50	50	50

(6) ICTインフラ－①ICT

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
見守りシステム活用事業	児童や高齢者の安全を見守るシステムの運用	岩見沢市	4,513	4,513	4,513	4,513	4,513
		夕張市	0	0	0	0	0
		美唄市	0	0	0	0	0
AI活用事業	業務効率化や住民の利便性向上、地域課題解決に向けたAIの利活用の推進	岩見沢市	623	623	623	623	623
		夕張市	152	152	152	152	152
		美唄市	660	660	660	660	660
		南幌町	176	176	176	176	176
		栗山町	172	172	172	172	172
		月形町	792	792	792	792	792
デジタルスキルアップ事業 (※R7新規)	デジタル社会に応じた生活環境の提供を図り、スマートフォン講習会の開催等によるデジタルスキル向上の機会を提供	岩見沢市	132	132	132	132	132
		夕張市	140	140	140	140	140
		美唄市	0	0	0	0	0
		三笠市	440	440	440	440	440
		南幌町	205	205	205	205	205
		由仁町	205	205	205	205	205
		長沼町	0	0	0	0	0
		栗山町	0	0	0	0	0
公衆無線LAN普及事業	住民サービス向上のための公衆無線LANの普及・整備	月形町	202	202	202	202	202
		岩見沢市	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
		夕張市	2,319	2,319	2,319	2,319	2,319
		三笠市	35,820	35,820	35,820	35,820	35,820
		月形町	51	51	51	51	51

(7) 移住・交流－①移住

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
移住定住促進事業	効果的なPRにより南空知の魅力を発信し、圏域外からの移住を促進	岩見沢市	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684
		美瑛市	48,191	48,191	48,191	48,191	48,191
		三笠市	8,735	8,735	8,735	8,735	8,735
		南幌町	2,712	2,712	2,712	2,712	2,712
		由仁町	7,562	7,562	7,562	7,562	7,562
		長沼町	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229
		栗山町	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

▶資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策

(8) 人材育成－①人材育成

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
大学等連携事業	大学・学生のまちづくり活動等と、住民への学習機会提供を促進	岩見沢市	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177
		三笠市	302	302	302	302	302
		南幌町	619	619	619	619	619
		由仁町	242	242	242	242	242
		長沼町	467	467	467	467	467
		栗山町	616	616	616	616	616

(9) 職員研修－①職員研修

(単位：千円)

事業名	事業概要		R7	R8	R9	R10	R11
合同職員研修事業	専門的な知識の習得と職員資質の向上のため、合同職員研修を実施	岩見沢市	453	453	453	453	453

〈2〉定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

（設置）

第1条 南空知定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定並びに定住自立圏形成後の取組みに関して、関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する

（所掌事項）

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- （1）ビジョンの策定または変更に関する事項
- （2）前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第3条 懇談会は15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）連携する取組に関連する分野の関係者
- （2）前号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（座長等）

第5条 懇談会に、座長及び副座長を各1名置く。

2 座長は、委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 懇談会の会議は、岩見沢市長が招集し、座長はその議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会の会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

4 委員は、委員本人の出席が困難な場合、事前に届け出を行ったうえで、協議事項について十分な見識を有する者に代理出席させることができる。

（事務局）

第7条 懇談会の事務局は、岩見沢市企画財政部企画室に置く。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和6年6月20日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行後、最初に依頼される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から令和7年3月31日までとする。

〈3〉定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(令和7年3月現在)

所属組織・団体	役職	氏名	備考
岩見沢商工会議所	副会頭	木 村 聡	
空知信用金庫	常勤理事本店長	高 橋 哲 也	副座長
いわみざわ農業協同組合	常務理事	中 道 克 己	
(一社) 岩見沢市医師会	副会長	石 塚 竜 哉	
岩見沢市PTA連合会	会長	大 塚 浩 介	
岩見沢地区消防事務組合	消防長	渡 辺 正 勝	
(大) 北海道教育大学岩見沢校	教授	宇田川 耕 一	座長
(株) はまなすインフォメーション	取締役	堂 下 剛 史	
北海道中央バス(株) 岩見沢営業所	所長	奈 良 修 平	
夕張商工会議所	会頭	中 島 功 治	
(一社) 美唄市医師会	会長	石 本 隆 広	
北海道三笠高等学校	校長	松 井 牧 子	
行政書士 坂本一志事務所		坂 本 一 志	
そらち南農業協同組合	常務理事	高 崎 泰 彦	
南空知消防組合	消防長	中 野 和 広	

南空知定住自立圏共生ビジョン

2025 年 3 月策定

(定住自立圏 担当部局)

中心市	：岩見沢市	企画財政部 企画室
構成市町	：夕張市	地域振興課
	美唄市	総務部 企画財政課
	三笠市	企画財政部 企画調整課
	南幌町	まちづくり課
	由仁町	地域活性課
	長沼町	政策推進課
	栗山町	経営企画課
	月形町	企画振興課